

令和6年度仁淀川清流保全推進協議会全体会 議事要旨

日時：令和6年5月22日（水）10:00～12:00

場所：高知青少年の家 大集会室

出席者：【委員（代理出席含む）】 11名

【事務局】 自然共生課 4名

1 高知県林業振興・環境部 自然共生課あいさつ

- ・会の成立を報告
- ・「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、審議内容をホームページで公開することの了承を得る

2 議事

- （1）令和5年度事業報告及び収支決算（案）について（報告）
- （2）令和6年度事業計画及び収支決算（案）について（協議）
- （3）第2次仁淀川清流保全計画の改訂について（協議）
- （4）その他（意見交換等）

3 資料

資料1 令和5年度仁淀川清流保全推進協議会 事業実施状況

資料2 令和6年度仁淀川清流保全推進協議会 事業計画(案)

資料3 第2次仁淀川清流保全計画の改訂について

参考資料

その他配付 第2次仁淀川清流保全計画（改訂2版）

【議事概要】

委員	1. 令和5年度事業報告及び収支決算（案）について 一覧に行事名がたくさん並んでいるが、これらは本協議会事業として実施したものか。それとも、関係団体の取組も含めて掲載しているということか。
事務局	昨年度までは企業様から本協議会にいただいた寄附金を活用し実施した直営事業のみ掲載していたが、今年度は協議会の構成メンバーである流域の各団体等の活動も協議会事業として捉え直している。協議会に情報をお寄せいただき、取材で関わらせていただいた事業を掲載しており、今後も皆様の活動を協議会活動として扱わせていただきたい。

会長	全ての事業を載せきれてはいないと思う。森林関係で流域の子どもたちや流域の人たちに向けた啓発活動があれば教えていただきたい。
委員	仁淀川森林組合は、仁淀川町と越知町、佐川町を管轄。市町村に向けては体験学習の受け入れをしていることを発信し、協働の森づくり事業では仁淀川町で何度か間伐体験を実施してきた。様々な企業に育林費用をいただき、森林組合の指導の下、年に1回、間伐体験等を実施している。50～60人が参加し、山への関心を持っていただく取組となっている。
委員	仁淀川流域には8つの企業と協定を結んだ協働の森づくり事業があり、委員からお話しいただいたような内容で取り組んでいる。また、県の林業環境政策課の事業では、県内で80数校が山の学習支援事業を活用し、総合学習の時間の中で体系的に森林学習をしている。中には山と川の繋がりの中で川に行くものもあったと思うので、また紹介させていただく。
委員	嶺北森林管理署は本山町にあり、香美市から仁淀川町までを管轄。本山町にある嶺北高校と南国市の高知農業高校、そして林業大学校と森林管理局とで協定を結んでいる。これまでは高校生を主な対象として取り組んでいたが、今年度は本山町や土佐町で小学生を対象に取り組んでいくことを検討中。仁淀川流域でタイアップして活動ができればと考えている。
会長	川の源流である山が良くなると川も良くなる。山は本協議会でも非常に重視しているところ。今後も情報をお寄せいただきたい。
委員	この協議会は、仁淀川流域では色々な取組があるにもかかわらず何をやっているのか分からない、というところから始まっている。イベントを計画したら募集の段階で自然共生課に報告するなどの仕組みができると、協議会全体の活動が活発になるかと思うのでご協力お願いしたい。
委員	協働の川づくり事業清流保全パートナーズ協定というものを知らなかったが、この協定者は市町村ではなく県ということか。この協定で集まった寄附金は、どういう形でどこに使われているのか。
事務局	本事業は、15年ほど前に始めた取組で、清流保全活動を支援したい企業と流域の活動団体等を繋いで協定を締結し、その活動に寄附をいただくというもの。企業様と流域団体、高知県という3者協定が多い。仁淀川流域では3企業、他河川を含めると9企業と協定を締結中。サンブラザ様

委員	や高知アイス様は、仁淀川清流保全推進協議会と県と３者協定を結んでおり、毎年寄附金をいただき協議会活動に活用している。使途を指定する企業もあれば、好きに使ってくださいという企業もあり、県が間に入って調整。寄附金をいかに上手く使って活動を進めていくかというところについては、協議会で意見をいただきながら進めていきたい。
事務局	協定には市町村は絡んでいないということか。 今説明した例は仁淀川清流保全推進協議会と県と企業の３者協定の例だが、仁淀川流域交流会議（仁淀川流域７市町村で構成）と県とアサヒビール様の３者協定もあり、本協議会主催の仁淀川一斉清掃や、仁淀川漁協様主催イベント等に対して助成をいただいている。 他河川では物部川に３つの市で構成された協議会があるが、企業から協議会が寄附を受け、協議会の取組や流域の活動団体への支援に活用している。 つまり、実際的には、各河川流域の自治体等の取組として重要になってくるので、新たな企業様からお話をいただいた際には、流域の自治体と繋げていくようにしている。
委員	２． 令和６年度事業計画及び収支決算（案）について 資料１と同様に事務局が主催する事業と流域の団体が主催する事業がまとめられているが、協議会主体で取り組む事業がどれかを分かりやすくしてほしい。また、生物多様性推進リーダー研修を実施すると連絡が入っているがそういったものが載っていない。 続いて会議について。３つのワーキンググループのうち、今年度は「子どもを川に呼び戻すワーキング」や「川本来の生態系を取り戻すワーキング」は実施しないということか。それとも、ここには書いていないが各自声をかけて実施するということか。
事務局	例年実施している５つの部会について、今年度は休止している。計画の改訂年度に当たり幅広いご意見をお寄せいただいた上で検討が必要であるにもかかわらずワーキングが少ない状況である。提案めいたものになるが、ワーキングについては必ずしも事務局が同席しなければならないわけではないので、メンバーや座長なりが音頭を取り、声かけしてワーキングを開催していただく形であれば柔軟に開催可能と思う。部会員の皆様にいただいたご意見を計画改訂の検討に生かしていきたいため、全くコミュニケーションが取れないという状況にするつもりはない。

委員	協議会では計画改訂の中身について確認しなければならないが、我々も議題として出されたもの全てを理解できるわけではないので、部会やワーキングで出た意見から判断しなければならない。どういう形であれ情報が集まってくることが重要。手段については検討が必要であると思うが、協力できることはさせていただきたい。
会長	今年度は計画の改訂年度で事務局業務が多忙になることから、部会を開かずに個々の部会員に何らかの方法でご意見を伺うこととしているが、来年度に向けては体制を整えていきたい。
会長	流域の環境学習では、新たに環境学習を開催する学校の開拓に動いており、いくつかよい感触を得られている。 会場の後ろに四国洋紙様から寄附をいただき作成した環境学習用のパネルを飾っているが、今年度はあれを活用し各地域の小学校で授業していきたい。
委員	越知町の小学校から多く依頼があり環境学習を実施していると思う。いの町には小学校だけではなく幼稚園や保育園も結構あるが、幼稚園や保育園には広報し、依頼が来るような関係づくりはしているのか。
事務局	継続して環境学習を実施する小中学校があるのは大変ありがたいが、その他の学校にも広げていくため、昨年度は教育委員会の指導主事が集まる場でハンドブックの紹介をしたり、個別学校訪問で校長先生にご説明したりという形で周知している。今は小中学生をターゲットとして取り組んでおり、保育園や幼稚園への普及には取り組んでいない。
会長	協議会では環境学習は小中学校をメインターゲットとして取り組んでいるが、幼児教育の頃から川に親しむような環境学習ができたかどうかという提案であったと思うので、今後検討していきたい。 小中学校への拡がりについては、事務局がハンドブックを持って教育委員会や各学校に出向いて動いているので、手が挙がってくると思う。 3. 第2次仁淀川清流保全計画の改訂について（協議）
委員	5月に業者を決定すると資料にあるが、決定したのか。
事務局	本日承認をいただいてからと考えており、現在は指名競争入札の準備

委員	段階。環境関係や県の土木関係で仁淀川流域の事業を受託したことのあ る事業者を数社選定している。今月中に入札を行う予定であり、どの事業 者に決定するかはわからない。 川本来の生態系を取り戻すというテーマには、線表があるものとな いものがあり、線表の引きにくいものもあると思う。例えば、外来種対策な ど。以前、国交省や地域の方と連携してオオフサモの駆除を実施したこと があるが、地域の声を聞くことを予定しているのか。今後そうした部分に についても計画改訂の中で議論していくという理解で良いか。
事務局	5年前の改訂議論の際には、清流保全計画の幅広いテーマ・目標の中 でも特に向こう5年間で力を入れて取り組む内容として、成果が確認でき るものについて線表を設けた。 情報収集については課題があり、今後事務局でも検討が必要だが、改訂 では全てのテーマについて幅広く掲載することになるかと思う。外来種 の取組についても、この5年間の実績を掲載することとなる。 また、現在、線表に上げていない部分についても、情報収集する中で今 後力を入れて取り組んだ方がよいということであれば取り上げていく。
委員	数字が追えず線表に向かないものは情報収集をした上でコラムなどに 掲載すれば十分伝わると思うので、無理矢理線表にする必要はない。
会長	線表に向かない項目はたくさん出てくるとは思うが、コラムに掲載し て流域の取組や問題を周知できたらと思う。
委員	事務局からも森林についての話があったが、漁協の立場で言うと、川の 荒廃の一番の原因は森林であると考えている。清流保全の中で、最も大事 に考えて欲しいのは、豊かな森、山のこと。今後、重要項目として力を入 れて取り上げていただきたい。
会長	今まで本協議会として主体的に山の保全に関わることができなかった が、森林関係の方にご協力をいただき取り組んで行けたらと考えている。 山のことを色々教えていただいて、環境学習の開催についても連携、協 力していきたい。
委員	高知県では「高知県森と緑の会」に委託して環境学習の掘り起こしを行 っている。数年前の約60校から、昨年度は約80校に増加した。さらに、 今年度の要望校は約100校で、県内の小中学校約300校のうち3分の1程 度まで増えてきた。今後もさらに参加校を増やす計画。

会長	森林整備については、今年から国で「森林環境税」が導入され、1人当たり1,000円が徴収されている。この税金は市町村と県に譲与税として配分され、高知県には全市町村に約20億円、県に約2億円が配分されている。この資金を利用し、森林整備を進める方針。こうした情報が仁淀川清流保全計画にも載ってくるように調整させていただく。 林業振興・環境部の中でも森林と自然環境で分かれているので、部内で連携して情報共有しながら進めていただければと思う。森林部局で実施している環境学習でも、川の視点から山を見ろというようなこともあるかと思うので情報をいただきたい。
副会長	第2次清流保全計画を作ったときは、全体で大きなテーマを決めた。もう綺麗な川にはなったので、流域でどういう活動をしているとか、色んな写真をたくさん増やしたりとか、本協議会がどんなことをしていくのかを具体的に表にしよう、ということで作成した。 高校生が修学旅行に来たときに、「ちょっと皆さん考えてみてください。仁淀川の水はすごく綺麗になったんですけど、川の中の生き物はね、本当に減ってきています。水はきれいなんだけど生き物が少なくなってきたような川が果たして健全な川と言えるでしょうか。学校に帰ったらもう一回みんなでお話ししてみてください。」と、子どもたちに考えさせるような良いガイドをする。そういう風に伝えるメッセージの方向性を決めて編集するとよい。
会長	当初は水質だけを見て仁淀川清流保全計画があったが、現在は豊かに管理していくために流域全体で頑張ろう、ということで取り組んでいる。 ワーキンググループにも川本来の生態系を取り戻すというものもある。まだ活用し切れていないが、山から河口までの生態系のつながり、生物等の生息環境を良好に保つということを念頭に入れて計画を進めていただきたい。
委員	子どもの頃から上八川川で育ってきたが、今、川は堰堤ができて、もう石の流入がなく砂だらけの川になってしまった。先程、魚が減ったと言われたが、そのとおりだと思う。ウグイ、ハヤはもうほとんど釣れない。先日は毛針で釣りをしてみたが、30分やって2匹ほどしか釣れない。オイカワやウグイは全滅に近い状態なのではないか。これは棲む環境が悪くなったということもあるが、アユの病気で冷水病や色々な病気があってそれに罹るといったこともある。それから、川に魚が隠れる場所がなくなって砂ばかりになっている。川の中に石を戻して欲しいし、魚が隠れる場所を作って魚が棲める環境を作っていただきたい。

会長	構造物や石を運ぶなどのインフラに対しての行為というのは各部局の調整や予算も必要になってくることだと思う。それを本協議会で直接できるものではないが、関係部局に働きかけていくことはできると思う。どうしたら川が豊かになるかということを本協議会の中で議論して、関係部局に働きかけて協力を求めるというような形。そうした議論を活発にしていってほしい。
副会長	仁淀川と関わっていて、生き物が減ってきていると実感している。前回テーマを作った際は、事務局や関係者から募集したと記憶。テーマの元になるようなものを今決めて最終的に業者と決めていったら良いのではないか。本日の会の流れを見ると森と川の間わりと豊かな生態系を取り戻すという話題が活発に出ていると思うので、そうしたところでテーマを決めたらいいのでは。
委員	今回第2次ということで冊子をいただいているが、第1次のテーマも参考にしたい。また、先程、副会長からもあったように森と川の関係はかなり密接な関係であるので、そうしたテーマにした方が望ましいと感じる。
会長	第1次仁淀川清流保全計画の目標は水質基準をクリアにするなど、水質を良くしようというものであった。第2次では、豊かな水量とか、生態系、景観、それから流域固有の水に関する文化の継承ということでやっている。ただ、テーマについては第1次から現在まで「子どもたちの笑顔を育む仁淀川～人と自然が織りなす清流仁淀川～」で踏襲している。
事務局	今回は第2次仁淀川清流保全計画の改訂であり、第3次計画ではないので、ベースとなるのは今の計画。次の5年間でどの柱、項目等に力を入れていくのか、新しいテーマを加えることは良いが、全て入れ替えということではない。
会長	今回の改訂は、第2次計画の改訂3版をつくるということ。第2版では、「子どもたちを川に呼び戻す」であったり、「美しい景観を保全する」では一斉清掃やごみ勉強会、川の安全教室の実施などに取り組んできた。今回の改訂では子どもたちの笑顔を育む仁淀川というテーマは変わらないが、生態系や山の保全といったものに注力していくように進めていくということではよろしいか。
全員	同意

	4. その他（意見交換等）
委員	仁淀川については河川整備計画の改訂を予定している。先程、川の砂利が砂になっているというご意見があった。河川では下流に溜まった石を上流に移動させたり、ダムや砂防で溜まった石を下流に置いたりという取組も行っている。今後ご意見いただければと思う。
委員	山から川、川から海へ繋げていくような取り組みを考えていきたい。国の補助金や県と国の森林環境税など、森林に関しては財源が増えてきているので、できることを着実に増やしていきたい。
委員	排水処理の設備を整備している製紙会社も増えている。今後こうした動きを推進し、排水の処理など綺麗な水を保つ活動に取り組んでいきたい。
委員	いの町の波川で蛍の観察会を実施する。また、5月に仁淀ブルーライドを実施する。全国から参加者が集まり、波川公園をスタートして仁淀川を自転車で一周する。その他、9月には神楽。にこ淵には大変多くの来場者があり、観光協会にも問い合わせがある。 全国的にオーバーツーリズムが問題となっているが、これを上手く周辺の観光に繋げていきたい。今年度から観光庁の事業を活用してオーバーツーリズム対策や観光コンテンツの醸成に取り組んでいく。レンタサイクルも整備し仁淀川を周遊していただけるので、多くの方に利用していただけるのではないかと。
委員	今年度も7月に親子交流体験を宮ノ前公園で実施する。また、例年8月には仁淀川の親水を考えるシンポジウムを開催している。今年度は例年より遅い時期になる可能性があるが、重要なシンポジウムなので開催したい。 委員からも意見があったが、川の中に魚がいなくなっているという現状がある。川の水質は良くなったが、生き物が棲めるような川づくりをしていきたい。
副会長	観光を考える会で観光ガイドをしているが、にこ淵では階段で上る人と下りる人が譲り合って詰まっている。階段の辺りに警備員を配置するか、階段幅を30cm広げるかすればスムーズに人が動けるのではないかと。仁淀川町では昨年カヌーの死亡事故があった。地元の方が注意しても止めることができない。死亡事故の次の日もアウトドアセンターのス

会長	スタッフが2人ほど救助した。先程のオーバーツーリズムの話にも繋がるが、宮崎キャンプ場の入り口に扉をつけようというような話も出ている。 また、インバウンドの観光客を扱う旅行会社から、海外から旅行に来ると仁淀川の清流保全に寄附されるというような仕組みをつくれば海外からの評判が良いのではないかと相談を受けている。例えば、ガイドツアーを受けたら仁淀川が綺麗に保たれるというような仕組みができたらと考えている。 私は川の生き物を調べていて、流域や県内の小学校で川の生き物の授業をさせてもらっている。協議会と関わりのない学校から直接依頼が来る場合もあるが、事務局に情報を入れていきたいと思う。 また、仁淀川水系河川整備計画の会議にも参加しているので、会の中で生態系について発言していきたい。
委員	パートナーシップの活動としては、年3回以上掃除をし報告している。本協議会事業では、依頼があった学校等でごみの勉強会を行っている。子どもたちには家に帰ってからゴミの扱いや正しいリサイクル方法を家族に伝えて欲しいと説明している。 パートナーシップ以外では、会社として地域をよくするための計画を作る仕事をしている。例えば、先程話に挙げたオーバーツーリズムについて、市町村の観光計画やガイドの中にオーバーツーリズムの対策を織り込んで人材育成を含めて取り組んでいる。 また、寄附としてお客さんが地域にお金を落とし、その一部を環境保全に役立てるという取組みは県内で既にされている。額は小さいが、着実に進んでいる。ハード整備も大事だと思うが、ハード整備が環境破壊につながっている事例もあるため、ソフトの取組で改善を図るということを我々で取り組んでいる。興味があればお声がけいただければと思う。
委員	山が元気でないと清流は生まれないと考えているが、林業業界は人手不足。そのため、森林組合として林業大学校や仁淀川町の林業活性化事業を通じて人材の確保をしているところ。小中学校の体験学習を通じ、地元の方や子どもたちに林業に興味を持っていただき、1人でも2人でも地元に残って森林組合に入ってみようか、山に興味が出た、と思ってもらえる環境をつくっていきたい。 また、仁淀川町では再造林100%と宣言した。現在、山で木を切って仁淀川林産協同組合に出すと、その売上げから1,000円、立米当たり100円をその山主が負担する。そして、市場から木材を買った製材業者が50円を負担。それらを財源として再造林を進め、全国的にも問題になっている木を切ってそのまま放置するという山を少しでもなくし、再造林100%を

委員 委員 (閉会)	目指すべく町も頑張っているので、今後とも応援をお願いしたい。 また、仁淀川町だけではなく越知町、佐川町も管轄なので、今後とも体験学習等のお声がけをして、林業に興味を持っていただくような学習にも取り組んでいきたい。 仁淀川流域の国営林に関しては、主流である安居溪谷の辺りが国有林が多く、中津川と天狗高原にも一部国有林がある。事業としては、天狗高原で木を切って植えるということを計画。 いずれにしてもしっかりと森林整備をやっていくとともに、集中豪雨等の問題が起きている林道の強靱化を目指している。林道の改良工事と整備もしっかりとやっていきたいと考えているので、引き続きよろしくをお願いしたい。 川の水質の変化について。綺麗な川では見られなくなるクロカワムシが仁淀川本流で減少している。川の虫を見れば川の水質がすぐ分かる。川が綺麗になりすぎても困るところもあるが、また川について気がつくことがあれば共有する。
---------------------------------	--